

会計年度任用職員（一般事務）を募集します

（こども部 保育こども園課）

職種	一般事務	
募集人数	1 名	
業務内容	保育所等利用に関する事務、電話窓口案内業務、その他一般事務	
応募資格	Word、Excel 等基本的なパソコン操作ができる方	
任用期間	令和 8 年 8 月 1 日（予定）～令和 9 年 3 月 31 日 ※育児休業代替職員のため、任用期間を限定した採用となります。 ※採用決定日により、任用開始日が変わる場合があります。 ※1 箇月間は、条件付採用期間となります。	
勤務日	週 5 日（月曜日から金曜日）	
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時（7.5 時間勤務） ※業務の繁忙時期において、月 10 時間程度の時間外勤務を要する場合があります（時間外勤務手当あり）。	
勤務場所	宜野湾市役所 保育こども園課（本庁 1 階）	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労働基準法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇（最大年 10 日）、子の看護休暇（最大年 5 日）、夏季休暇（最大 3 日）、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額（時給）	1,231 円～1,290 円（資格・経験年数に応じて決定）	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については 6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当	年 4.65 月分（6 月と 12 月に支給） ※任用期間等により支給対象とならない場合や支給率が上記と異なる場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・ 報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・ 学生でないこと ・ 2 カ月を超える任用があること ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	

雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 ・ 31 日以上継続して雇用される見込みのもの
労災保険	あり
必要書類	宜野湾市会計年度任用職員申込書 (指定様式または一般の履歴書でも可)
応募方法	必要書類を宜野湾市保育こども園課へ直接持参または郵送にて提出 ※提出された書類等は原則として返却しません
応募期間	令和 8 年 7 月 9 日 (木) ～令和 8 年 8 月 7 日 (金) ※郵送の場合、当日消印有効 ※ 随時選考を行うため、応募期間中であっても採用が決定次第、募集を終了する場合があります。
選考方法	書類審査及び面接審査 ※書類審査通過者のみ、面接日程に関するご連絡をいたします ※面接の時期は、8 月中旬を予定しています
備考	駐車場は市民広場駐車場（市役所向かい）を利用できますが、駐車台数に限りがございますので、ご注意ください。
問合せ先	宜野湾市 こども部 保育こども園課 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 TEL : 098-893-4411 (内線 3316) 担当 : 又吉 (またよし)